広資料第97号 令和5年9月8日 企画財政部企画政策課 市民情報提供資料

令和5年度米尼軍等との実動訓練(スーパー・ガルーダ・シールド23) への参加について

令和5年8月25日付広資料第87号及び同年9月6日付広資料第96号でお知らせしたこのことについて、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

〇 口頭要請内容

- (1) 要請日 令和5年9月8日(金)
- (2) 要請先 北関東防衛局長
- (3) 要請内容

令和5年9月6日(水)に北関東防衛局から、陸上自衛隊のインドネシアにおける米尼軍等との実動訓練(スーパー・ガルーダ・シールド23)に当たり、急きょ、訓練計画が変更となり、陸上自衛隊員が横田基地所属のC-130に搭乗し、インドネシアに向けて出発をしたと事後の情報提供がありました。また、陸上自衛隊員は、10日頃帰国を予定しており、横田基地に到着する、との情報提供がありました。

今回の一部の情報が、事後の提供となったことを踏まえ、貴職におかれましては、次の事項について、訓練に関わる自衛隊に周知するとともに、米軍横田 基地に申し入れるよう要請します。

- 騒音が大幅に増加することがないよう周辺住民に十分配慮すること。特に 土曜日・日曜日・祝日については、徹底すること。
- 通常の運用時間帯以外での航空機の運用を極力実施しないこと。
- 市街地上空での低空・旋回飛行は行わないこと。
- 基地外に影響を及ぼさないよう安全対策に努めること。
- 訓練情報について、事前かつ早期提供の徹底をすること。